

会 議 報 告 書	
会 議 名	第2回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成24年11月19日(月) 至 11時45分
場 所	市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委 員：7名(別紙のとおり) 関係課：文化財保護課 谷口課長 事務局：小寺副部長、堀田課長、福西グループ長、長江 傍聴者：なし
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

事務局：生涯学習課 堀田課長

出席いただきましてありがとうございます。これより、第2回草津市文化芸術機能等検討委員会を開催させていただきます。本日は委員8名中、7名の皆様にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。なお、欠席は高木委員さんでございます。それでは、以後の議事の進行につきましては、喜名委員長の方によりしくお願いいたします。

1 あいさつ

喜名委員長

皆さん、おはようございます。それでは、お手元の会議次第に沿いまして、進めていきたいと思っております。前回の会議では、草津市における文化芸術機能等検討業務や市民文化の森基本計画の概要、文化芸術機能等の現状などについて、事務局より説明いただきました。本日は、委員の皆様事前に送付した資料について、事務局から説明した後に、委員の皆様からご意見いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。では、事務局より説明をお願いいたします。

2 事務局(生涯学習課 福西G長)による資料説明(1~2ページ)

事務局：生涯学習課 堀田課長

滋賀県立しが県民芸術創造館を県から市へ移管することについて、もう少しだけ詳しく、ご説明させていただきたいと思っております。

今まで、米原市の文化産業交流会館およびびわ湖ホール、草津市の創造館の3つの施設を県域対象として運営を県の方でしていただいております。今年7月に、県の方でこのあり方について検討された結果、県としては文化産業交流会館とびわ湖ホールについては引き続き県営で運営していきませんが、草津にある創造館については、利用者が草津市民や近隣の市の方が多いということから、地域館として利用した方がより良い活用ができるのではないかと結論を出されました。その結論を受けて、市の方に移管を受けてくれないかという話がありまして、実は今、そのための条件を県とお話しさせていただいているところです。

それにつきましては、いま福西(事務局)の方から説明がありましたように、創造館にある程度の機能を集約することによって活用ができるのであれば、草津市としても受けていきたいのですが、皆様のご意見も参考として聞かせていただきたいと考えています。もし、市がこの移管を断りますと、県としては創造館を廃止し民間に売却することになり、多分跡地にマンションが建つであろうというご意見でありました。市としては移管を受けざるを得ないかなと思いつつ、今は協議を進めさせていただいております。ここにいろいろな分野の方

がお見えいただいておりますので、その分野からのご意見としていただきたいと思ひますし、それを最後にまとめて、この委員会としてのご意見としていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

喜名委員長

ただ今、配布いただいております資料の2ページまで説明していただきました。そのうち、しが県民芸術創造館の市への移管について、委員の皆様にご意見をいただきたいということでございました。このことに関しまして、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

檀原委員

草津市に700～800の座席を有するホールが他にないので、廃止になるといろいろな行事に支障が出ると思ひます。県が運営しないのであれば、市が移管を受けるのはやむを得ないのではないかとと思ひます。

古川委員

創造館を県から市へ移管することは、市として経済的な問題が大きいと思ひますが、利用者からすると、創造館の維持管理を県から市に移るというだけであり関係のないことです。創造館を廃止してマンションを建てることになると利用する立場からは大きな変化になります。

平成22年3月にまとめられた市民文化の森基本計画ですか、そのときにはかなりいろいろなことを話し合いました。その結論が、三ツ池に6つの機能を集約し、ホールを備えた複合施設を整備することでした。ホールの規模については、周辺ホールの規模や利用状況から250席のホールをつくることになりました。

この結論を生かさなくてはならないと思ひます。事務局の説明だと、250席のホールはつくらないということでしょうか。おそらくそれはもう財政的な問題があると思ひます。ここでいう大きな状況変化というのは、財政基盤が変わったということではないかとと思ひます。しかし、これだけいろいろなことを検討したのです。その市民文化の森基本計画を委員の皆さんに配布したらよいと思ひます。

事務局：生涯学習課 堀田課長

市民文化の森基本計画では250席のホールを整備するというご議論いただきました。それについて、10月17日に利用者の立場の意見として、文化協会、美術協会、合唱連盟、一般吹奏楽連盟が加入している草津市21世紀文化芸術推進協議会と話し合いの場を持たせていただきました。創造館の移管、三ツ池でのホール等整備について、市の財政状況も含めて話をさせていただきました。その上で、必要な機能や機能の活用方法、草津市の文化芸術の広げ方についてお知恵をいただきたいということで会議をさせていただきました。

その話し合いの中で、以前ホールが欲しいと言ったが、小さな発表が増えている状況の中で既存の小ホール等で賄えているため、ホールは必要ないと思ひているとの意見がでました。合唱連盟、吹奏楽連盟からは、夜でも音を気にせず練習できる場が少ないので練習の場が欲しいとの要望や、美術協会からは、汚してもよい創作の場が欲しいとの要望がでました。どちらも活動には道具が必要であるため、駐車場をある程度確保したいとのことでした。

それを受けまして、今のところホールについては創造館の800席で足りるという判断をさせていただきます。

事務局：教育部 小寺副部長

創造館の移管については、受けざるを得ないだろうというのが委員の皆様方のご意見ではないかなとは考えさせていただいております。市としましても、この委員会のご意見が移管への動きを加速できるだろうと思ひております。

ホールが三ツ池に必要かどうかという議論については追って行うとしまして、今のところは創造館の移管について、反対のご意見がありましたらお聞かせいただけたらなと思ひておりますがいかがでしょうか。

馬場委員

移管については致し方ないと思いますが、事務局の説明では、市民文化の森基本計画の複合的に機能していく面を根本的に崩してしまうこととなります。市民文化の森の必要性について、たくさんの期間と費用をかけて検討したものが、無駄になってしまうような気がします。けれども経緯として、市民ニーズが変わってきたことの根拠をもう少し深めていけたらと思います。

檀原委員

移管の条件については、市と県の担当の方だけで決めていく予定なのでしょうか。創造館に隣接する建設技術センターは県の施設だと思いますが、廃止の勧告か何かをうけているところなのです。移管の話し合いの中で、建設技術センターの利用についても合わせて話し合われると市にとっていい話ではないかと思います。

小ホール的なものが創造館にはないですが、リハーサル室や展示室に大ホールの様子を映し出せるモニターがありましたら、1,000席を超える座席を確保できるのではないのでしょうか。そのような整備も含めた移管条件を県が受けてくれれば、市としては今までよりキャパシティの高いものを移管できるということになると思います。練習や創作の場は、隣接した建設技術センターの一角に整備できると、あの一帯がさらにパワーアップしたのとして県から移管できるということになるのではないのでしょうか。そうすると、市民文化の森基本計画で話し合われた内容が、状況の変化の中で、創造館周辺であてはめられるのではないかと思っています。

事務局：教育部 小寺副部長

駐車場の問題につきましては、条件の一つとして、県と交渉を進めさせていただいております。建設技術センターは財団法人ですが、土地は県有地です。従来以上に平日の駐車場利用などについても検討いただきたい旨、移管の条件の一つとして要望をさせていただいております。市として創造館に文化芸術機能を集約したいと思っている中で、リハーサル室を小ホール的な扱いができないかということもふまえて、検討の材料としていきたいと考えています。現在、小さな改修工事について県の方には申ししておりませんが、例えば、イスの購入費用などについても、今後検討、調整を進めていきたいと考えています。十分に配慮させていただきながら、今後、交渉に臨みたいと思っております。

小寺委員

事務局の説明では、市民文化の森基本計画は全くなくなってしまったという感じを受けます。複合的機能が無くなったのは、どのような状況の変化でそうなったのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

市民文化の森基本計画の6つの機能から、教育研究所と子育て支援センターは他のところで整備しましたが、他の4つの機能はまだ残っている状態になっています。創造館について、市としては県から移管を受けて、芸術文化機能を集約したいと考えていますが、市民文化の森の芸術文化館と創造館の面積比較でもわかるように、すべての機能が創造館でまかなえるような状態ではありません。そのため、三ツ池をゼロにする思いは、市として持っていません。教育委員会所管の芸術文化館や歴史伝統館については、三ツ池ですべて整備するという案と、創造館を県から移管を受けて市民が使いやすいように集約して、集約できないものは三ツ池に整備するという案をもっています。三ツ池をゼロにする考えは一切持っていません。

鍋島委員

三ツ池に250席のホールを整備したとしても、利用者の立場から地理的に行きにくいと思います。草津市内の練習室は利用率が高いので、三ツ池に練習室を整備してもらえると非常にありがたいと思います。それから創造館も市の運営でやっていただけるということに期待しています。

中村委員

市民として利用者の立場から発言させていただきますと、確かに最初、三ツ池に一括して

複合的な機能を持つ施設を整備するという計画をされていたのだと思いますが、利用者としては、いろいろな場所で利用できるというのもいいかなと思います。ただ、分散して整備されすぎてしてしまうと、国の事業仕分け等にひっかかって、利用できなくなることが後々出てくるのが懸念されます。後々のことをしっかり考え合わせた上で検討していかないといけないと思います。

古川委員

三ツ池でのホールの問題は、中村委員がおっしゃったような維持管理の問題、アクセスの問題、使用頻度の問題からも、様々に検討されて決まったのです。

私は、三ツ池の地主の代表をしています。平成に入ったぐらいから、県の施設として生涯学習センターを整備したいという話が持ち上がりました。それから5年の間に、琵琶湖の形の池がある公園として整備するなど、さまざまな構想が二転三転しましたが、県の生涯学習センターを整備する話は一貫してありました。平成12年か13年に大池の売却が終わりました。

売却後、3、4年したら、情勢が変わったので三ツ池の南側半分を民間に売るということになりました。北側半分は、市の所有地ですが、その西側半分を芝生グラウンドのあるスポーツ公園として市が整備しました。残りの東側半分を、市民文化の森として複合施設をつくるという話が持ち上がり、私は地主代表だったので、協議に参加させていただいておりました。その時に私が言ったのは、協議に長い間かかったのだから、委員会の結論はちゃんと担保してほしいということを十分申し上げました。会議の冒頭で、30人ほどで倉敷の生涯学習センター等の施設を見学しましたが、その事例紹介が資料に載っていませんでした。

継続して物事を積み上げていかないといけないということを言いたいのです。当時、私も何で6つの機能をここに集約させるのかと言ったのです。集約させるのであれば、何をどのように利用する計画なのかということまでおさえてこの会は進んでいきました。議事録を最初から一回見てください。そしてホールの問題も、周辺の文化ホールの状況や人権センターやまちづくりセンターの会議室などの利用状況間で調べて、そのような結論に達しました。

だから、積み上げたものをゼロにするのはもったいないと思います。少し小遣いをもらってみんなのために会議に出席していると言っても、何にもならないのなら、会議は一体何だったんだということになります。

事務局：教育部 小寺副部長

そのようにならないようにしたいと思います。

小寺委員

練習室については音の問題があるので、創造館では難しいと思います。また、創造館を大改造したとしてもスペース的に集約は難しいと思います。

市民文化の森では、管理の一元化により効率化していく方針でしたので、分散してしまつたら効率化ではなくなってしまうと思います。移管について異論はありませんが、創造館で文化芸術機能を集約すると、改修費が莫大にかかると思います。

喜名委員長

ありがとうございます。市民文化の森について議論してきた経過もありますから、それを大切にしていかなければいけないと思います。今日は他に資料を用意していただいておりますので、その説明を事務局からしていただきまして、もう一度、総合的に考えたいと思います。では、お願いします。

3 事務局（生涯学習課 福西G長）による資料説明（3～5ページ）

喜名委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

小寺委員

歴史伝統館についても三ツ池以外の場所で整備することになっているのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

いいえ。今はまだ、4つの機能はすべて三ツ池の中に残した状態で検討していくつもりです。ただ今回の委員会では、創造館移管の件がありましたので、主に芸術文化館の機能は創造館に集約するという部分について委員さんにご意見をいただきたいという思いがありましたので、そちらを重視したお話をさせていただきました。歴史伝統館について、三ツ池での整備の可能性をゼロにしているわけではないので、今後この場でご議論いただきたいと思いますと思っています。

事務局：文化財保護課 谷口課長

今、堀田課長からお話がありましたように、当然市民文化の森基本計画を活かした上で検討していくことが基本にあると思っています。野路小野山製鉄遺跡切り取り遺構との一体的整備については、そのような候補もあるという程度ですので、三ツ池での構想を全く白紙に戻したというわけではないということをご理解願いたいと思っています。

檀原委員

市民文化の森の建物の規模や形状がどういうものかよく分からないので、近隣の施設でいうとどの施設と近いのか教えていただけますか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

3階建てで、6つの機能の共有スペースと、機能毎の専用スペースを確保した建物を検討していました。面積でいきますと、1万610㎡です。

檀原委員

歴史伝統館のイメージは、どのようなものですか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

歴史博物館と埋蔵文化財センターの二つの機能を合わせたものを考えています。

檀原委員

そのようなものは、どこも廃止されるような流れになっているようですが、いかがですか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

歴史伝統機能が独立館になりますと利用が単一的になるので、市民文化の森基本計画では、歴史伝統館の利用を図るには複合施設にあった方がいろいろな分野の方から使っていただけるのではないかとということで、集約する形になったと思っています。

私も、複合施設の中に歴史伝統館があると、非常に効率の良い施設になるのではないかと考えております。

鍋島委員

創造館の施設別稼働率ですが、前回の資料では練習室3室で、23年度94.4%となっていますが、今回の資料を見ると、練習室1、2、3それぞれ70%となっています。この稼働率の違いはどうしてでしょうか？

事務局：生涯学習課 福西G長

前回の資料では、練習室1、2、3いずれかを使用している日をカウントしておりますので、稼働率が高くなりますが、今回は部屋ごとの稼働率としております。

喜名委員長

他に資料に関しまして、ご質問はありますでしょうか。

事務局：教育部 小寺副部長

先ほど檀原委員さんにご質問いただきました、1万㎡というとどれぐらいの建物かという

ご質問ですが、大津の膳所にごございます生涯学習センターが総面積が約1万㎡ぐらいですので、同程度の規模としてご理解をいただけたらと思います。

中村委員

三ツ池に子育て支援センターと教育研究所以外の4つの機能を一つの建物の中に織り込むということなのですね。

事務局：生涯学習課 堀田課長

市民文化の森基本計画での6機能から、2機能が別で整備されたので、残りの4つの機能をどうするかということをご議論いただきたいと思っています。

中村委員

4つの機能を併せ持った建物を、三ツ池に建てようという計画のもとに話をさせていただいていると考えていいのですか。

事務局：教育部 小寺副部長

そうですね。冒頭で説明させていただきましたように、人権センター、まちづくりセンターについては、アクセス性に配慮すると中心市街地の方がいいのではないかとありますが、三ツ池がふさわしいかどうか踏まえて考えていきたいと思っています。

中村委員

三ツ池だけでなく、創造館や西友跡地等も併せて全体の構想を検討していくと考えさせていただいたらいいのですか。

事務局：教育部 小寺副部長

そうですね。基本はそのようなご検討をいただければと思っています。

中村委員

そうすると、三ツ池での市民文化の森の規模が縮小されていくと考えさせていただいたらいいのですか。

事務局：教育部 小寺副部長

結果的には、そうですね。

古川委員

市民文化の森基本計画では、6つの機能をもった複合施設とする理由をしっかりと詰めて会議を行ってきました。運営の仕方まで議論されたのです。6つの機能が複合した施設、ホールや文化財の展示ができる特徴を持った施設として計画されていたのです。

私は三ツ池財産区の代表をしているのですが、三ツ池の敷地半分は、何年も雑草だらけでどうしたのかと聞かれるのです。当初は、市も熱心に大きな構想を立てて三ツ池を売って欲しいという話だったのに、今は無残な状態になっています。だから、これまで積み重ねた議論の結果を執行してほしいと思います。

馬場委員

だんだん分かってきました。6つの機能から、教育研究所と子育て支援センターは他で整備されているのですよね。人権センターとまちづくりセンターも、もう別のところで議論をされているので、三ツ池で整備されることはないのですよね。

とするとここで話し合われるのは、教育委員会の所管である歴史伝統館と芸術文化館の2つだけであると思います。歴史伝統館は、例えば三ツ池に整備するのであれば、複合施設としてなら望ましいけれども、せっかく野路公園を整備するのだったら、そっちの方が遺構と一体となった歴史文化施設として望ましいのではないかと結論をここで出すのですか。それと芸術文化館の機能を創造館に移したら、三ツ池には何も残らないのではないのでしょうか。

だから、市民文化の森基本計画を大事にしてここで話し合うべきなのか、それとも白紙にして考えるのでしょうか。私はやっぱり、古川委員の言うように、市民文化の森基本計画で話し合われたことを大事にしたいと思っています。

事務局：生涯学習課 堀田課長

市民文化の森基本計画を白紙にはしたくないと思っております。ただし、三ツ池での構想を残しつつ、創造館に機能を集約できるものはした方がより効率的に管理運営ができるのではないかと考えております。また歴史伝統館は、候補として三ツ池と野路公園の2つありますが、様々な視点から意見をこの場でいただきたいと思っております。ここに市民文化の森基本計画の委員さんも来ていただいているということからも、白紙にする必要は全くないと考えています。

ただ、利用者の声や市の財政状況等も変わっておりますので、三ツ池の計画を検証しつつ、機能の必要性や新たな機能の追加も含めて、ここでご議論いただけるとありがたいと思っております。

事務局：教育部 小寺副部長

市民文化の森基本計画を参考にしたいという意味合いで、今回、ぜひ古川さんに委員をお願いした経緯がございますので、全く白紙にするというつもりはございません。

喜名委員長

要するに市民文化の森基本計画を尊重しつつ、この会議では歴史伝統館と芸術文化館をもう一回考えるということですね。

檀原委員

私は、野路公園のすぐ近くに住んでいます。バイパスの下やその周辺に遺構があるのですが、一体的に建物と整備する必要はないと思います。遺構を保存して、見学したい時に見学できる整備は必要だと思います。野路公園は大学生がよく通る場所の近くであり、近隣には池があります。それらをふまえた公園として計画されることになった場合に、歴史伝統館はいらぬという話になっても困ります。そのため、あえて野路公園に歴史伝統館を整備する必要はないと思います。

小寺委員

ホール 250 席という数字が出ておりました。当初、6つの機能それぞれの利用を考えて、どれぐらいの規模がいいかということで、最終 250 席に落ち着いたのです。そのため、歴史伝統館と芸術文化館の機能だけで考えると、席数は別として、ホールは必要になってくるのではないのでしょうか。

事務局：教育部 小寺副部長

6つの機能でこの面積ですので、仮に2つの機能になってしまった場合に、面積の検証はしなければいけないと思っております。施設の規模についても、委員の皆様方から次回にでも意見をいただきたいと思っております。

喜名委員長

時間もせまってきましたが、まだご質問、ご意見ございますでしょうか。

小寺委員

資料にアミカホール3階とありますが、アミカホールに3階はあるのですか。

事務局：生涯学習課 教育部 小寺副部長

さわやか保健センターの管理区域になっているのですが、建物で区分するとアミカホールの3階になるのです。

古川委員

市民文化の森基本計画では、施設設計の専門家も会議に毎回出ておりました。市役所の方も、6機能で2人ずつ参りましたから、12人いらっしゃいました。

私は、三ツ池にどうしても施設を建てたいと主張しているわけではありません。市民文化の森での話し合いが無駄になったら本当にもったいないと思っていますのです。なぜ6つの機能を三ツ池に持ってくる必要があるのかということからアクセスの問題、施設運営に至るまで、洗いざらい議論をした経緯があるのです。その市民文化の森基本計画策定からたった2年しか経っていません。

喜名委員長

本日は非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。創造館の移管については、特に反対はなかったようですね。市民文化の森基本計画を重視して、芸術文化館の機能を今後詰めていきたいと考えています。本日はどうもありがとうございました。

4 その他

事務局：生涯学習課 福西G長

次回の日程を確認させてください。12月21日金曜日の午前10時から、教育委員会室で行いたいと考えています。また改めて文書で通知させていただきますので、よろしくお願い致します。

喜名委員長

本日、議題とさせていただきます案件については、これですべて終了いたしました。皆様、大変おつかれさまでした。本日は、どうもありがとうございました。

<終了>